



三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、
8月21日よりみずほ銀行様を通じて取扱開始

8月21日
取扱開始

<追加取扱開始金融機関>

みずほ銀行 / 取扱開始商品 「Sweet Smile (スイートスマイル)」

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役共同社長：栗岡 威、三宅 伊智朗 以下、三井住友海上メットライフ生命）は、8月21日より、みずほ銀行様を通じて、早期受取終身年金プラン（LG型）の取扱いを開始いたします。

すでに当社商品をご販売いただいておりますみずほ銀行様を通じて、より多くのお客さまへ当社商品をお届けできる事を大変うれしく思っております。

今後ともより一層、お客さまそして販売代理店の皆さまへのサポートを強化しつづけたいと思っております。



『 Sweet Smile (スイートスマイル) 』の主な特徴

- 正式名称 : 変額個人年金保険 (2005)
- ペットネーム : Sweet Smile (スイートスマイル)
- この商品は、すべてのお客さまに、“微笑みの絶えない未来の生活”を送っていただきたいという想いを表現しています。
- ※この商品は「Sweet Smile (スイートスマイル)」(I型・II型・III型)に早期受取終身年金プラン (LG型)を追加したものです。
- キャッチフレーズ : 早期受取終身年金プラン (LG型) = 「最短1年後から」「一生涯」受取れる年金保険※1
- 年金受取総額保証プラン (I型・II型・III型) = じっくりふやしたい方には
- 商品ポイント :

早期受取終身年金プランの特徴

1) 「最短1年後から」受取れる

契約日より最短1年後から年金を受取れます。

2) 「一生涯」受取れる

被保険者の生存中、一生涯にわたって年金を受取ることができます。

3) 年金額がステップアップ

年金受取期間中も運用を継続。運用成果に応じて、5年ごとに受取年金額が「ステップアップ」する可能性があります。

4) 受取総額100%保証

積立期間中は、死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。また、年金受取期間中に被保険者がお亡くなりになった場合には、既払年金累計額と死亡一時金を合算した金額において、払込保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。

年金受取総額保証プランの特徴

1) 年金の受取総額は保険料を上回る水準で最低保証。

年金総額保証型特別勘定年金特約により、所定の条件のもとで特約の型に応じて年金受取開始日の基本保険金額の105%(I型)、110%(II型)、115%(III型)の年金受取総額の最低保証があります。

2) 年金受取開始後も特別勘定で運用を継続。

年金受取期間中、積立金は積立期間中と同様に特別勘定での運用を継続します。

※1 「最短1年後から」について: 契約日の1年後から受取ることができること/「一生涯」について: 被保険者が生存している間/「年金保険」について: 変額個人年金保険を指します。

※ 上記内容は、当商品の主な特徴を記載したものです。詳しくは「商品のしくみと特徴(契約概要)」「パンフレット」および「特に重要なお知らせ(注意喚起情報等)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご確認ください。

※ 『Sweet Smile(スイートスマイル)』変額個人年金保険(2005)に関する、より詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com/>)をご覧ください。

